

## 独立行政法人の評価及び業務運営等について参考となる事例

### ①分かりやすい評価に向けて積極的に取り組んでいる評価委員会の例

評価委員会名	取組の概要
経済産業省独立行政法人評価委員会	<p>経済産業省独立行政法人評価委員会では、法人横断的な評価項目として、従来の契約形態の適正性及び役員の給与水準の適正性に加え、平成19年度評価においては、「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」(平成19年7月11日政策評価・独立行政法人評価委員会決定)を踏まえ、契約に関する情報公開の適切性、資産の有効活用、欠損金、剰余金の適正化及びリスク管理債権の適正化を加えており、これらの事項については同委員会所属の全分科会・部会において、当該年度における実績の把握及びその評価が行われている。</p> <p>また、同委員会は総合評価を行うに際し、各評価項目（①業務運営の効率化②国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上③財務内容の改善④その他業務運営に関する事項）に評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算出している。評価比率については各分科会・部会により異なっていたが、平成19年度評価に際し、2. 全法人一律で①20%②50～60%③20%④0～10%の評価比率に変更している。これにより、経済産業省所管法人の総合評価に関する考え方が統一され、法人間の評価の比較が行いやすくなるなど、分かりやすい評価のための取組がなされるとともに、業務運営の効率化と財務内容の改善の事項を各20%で固定することにより、運営費交付金等、国費支出の削減のためのインセンティブを働かせるための工夫が行われている。</p>

## ②業務運営等の改善に積極的に取り組んでいる独立行政法人の例

法人名	取組の概要
<b>独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人国立美術館 (文部科学省所管)</b>	<p>上野地区に所在する独立行政法人国立文化財機構の東京国立博物館及び東京文化財研究所、独立行政法人国立美術館の国立西洋美術館、国立大学法人東京芸術大学の<u>4施設においては、事務の効率化・合理化を図るため、平成18年度から、連携してコピー用紙等の共同調達をしており、19年度には廃棄物処理業務についても共同発注している。</u></p> <p>この結果、これらの契約については、個々の施設で対応していたときに比べ、<u>契約単価の低減及び契約手続に係る事務量の軽減が図られ、経費・業務の効率化に寄与するものとなってい</u>る。</p>
<b>独立行政法人海上技術安全研究所 (国土交通省所管)</b>	<p>本法人は、整理合理化計画において、処分等を行うこととしている実物資産はないが、<u>保有資産の見直しに際し、減損会計の導入により、平成18年度から実施している施設・設備の稼働状況の調査を活用して、減損会計の対象となる資産だけではなく、本法人が保有する主要な資産（取得価格500万円以上）について、使用状況、稼働日数、今後の使用の予定等について1件毎に見直しを行っている。</u>なお、19年度の調査結果では減損を認識した資産はなかった。</p> <p>また、減損会計の対象とならない実験機器の中に19年度の使用日数が10日未満のものが6件あることが判明した。これらについては、いずれも特定の実験でしか使用しない汎用性のないものであり、本法人で使用しない限り使用実績が現れにくいものであることから、外部への貸与は難しいものとの結論となつた。また、20年度以降の研究において使用する可能性があるため廃棄処分等は行わず引き続き保有することとした。</p>